

# 令和3年度県計画に関する 事後評価

令和5年11月  
愛知県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

### 【医療分】

- ・令和 4(2022)年 10 月 21 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取
- ・令和 5(2023)年 10 月 13 日 愛知県医療審議会医療体制部会で意見聴取

### 【介護分】

- ・令和 4(2022)年 7 月 25 日 愛知県社会福祉施設審議会において意見聴取
- ・令和 4(2022)年 8 月 30 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取
- ・令和 5(2023)年 7 月 10 日 愛知県社会福祉施設審議会において意見聴取
- ・令和 5(2023)年 8 月 23 日 愛知県介護人材確保対策連携推進協議会において意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし (令和 4(2022)年度、令和 5(2023)年度)

## 2. 目標の達成状況

### ■ 愛知県全体

#### 1. 目標

愛知県においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### 区分① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 地域医療構想で示した 2025 年の医療機能ごとの病床数の必要量の推計をみると、愛知県においては、回復期の病床が約 1 万 4 千床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換等を促進する。

- ・回復期病床数 19,480 床（令和 7（2025）年度末）

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅等で療養できるよう、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実を図る。
- 「地域包括ケアシステム」の中核をなす在宅医療提供体制の充実に向け、在宅医療に参入する医師の確保や医療と介護の連携を図る。
- 認知症になっても安心して暮らせるための施策や体制整備の実施、在宅歯科医療の提供体制の整備などにより、在宅医療を継続しやすい環境を整備する。

< 定量的な目標値 >

- ・訪問診療を実施している診療所・病院 1,464 施設（平成 30（2018）年度）  
→2,070 施設（令和 5（2023）年度末）
- ・在宅療養支援診療所・病院 906 施設（令和 3（2021）年 1 月 1 日）  
→1,007 施設（令和 5（2023）年度末）

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

< 定量的な目標値（第 8 期） >

- ・地域密着型介護老人福祉施設 定員 3,629 人（令和 2（2020）年度末）  
→3,968 人（令和 5（2023）年度末）
- ・介護老人保健施設 定員 18,574 人（令和 2（2020）年度末）  
→18,574 人（令和 5（2023）年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 年間延べ人員 107,883 人（令和 2（2020）年度末）  
→122,032 人（令和 5（2023）年度末）
- ・小規模多機能型居宅介護事業 年間延べ人員 38,330 人（令和 2（2020）年度末）

- 44,576人（令和5(2023)年度末）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
  - 年間延べ人員 14,478人（令和2(2020)年度末）
  - 22,440人（令和5(2023)年度末）
- ・ 認知症対応型デイサービス
  - 年間延べ回数 316,170回（令和2(2020)年度末）
  - 381,269回（令和5(2023)年度末）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業
  - 年間延べ回数 3,644回（令和2(2020)年度末）
  - 6,576回（令和5(2023)年度末）
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 愛知県における「医師偏在指標」は224.9（全国27位）と全国平均を下回っている状況となっているため、引き続き医師確保対策に取り組んでいく。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境を整備する。また、県内の医療機関への就業を促進する修学資金貸付制度の充実により人材確保を図る。
- 「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を運営し、医療従事者の勤務環境の改善を支援し、医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図る。

<定量的な目標値>

- ・ 医師偏在指標
  - 224.9（令和2（2020）年3月）
  - 225.0以上（令和6年（2024）年3月）
- ・ 人口10万人当たりの医療施設従事医師数
  - 212.9人（平成30（2018）年12月）
  - 212.9人より増加（令和4（2022）年12月）

#### 区分⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 本県においては、令和5(2023)年度までに、介護人材の需要と供給の差を解消する数値として、介護職員113,987人の確保を目標とし、介護職員の確保対策と質の向上・離職防止、介護の提供の効率化を行っていく。具体的には、ア.「介護の仕事の魅力発信や、求人・求職のマッチング強化等による多様な人材の参入促進」、イ.「職員のキャリアアップに対する支援や、介護福祉士の専門性向上等による人材の資質向上」、ウ.「賃金水準の改善やマネジメント能力・人材育成力の向上、職員の負担軽減等による労働環境・処遇の改善」等の取組みを進める。
- また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援する。

<定量的な目標値>

- ・確保する介護人材数 113,987人（令和5(2023)年度まで）

（単位：人）

|            | 介護職員数   |         | (需要と供給の差) |
|------------|---------|---------|-----------|
|            | 需要見込み   | 供給見込み   |           |
| 2019年 (R1) | 103,563 |         | —         |
| 2023年 (R5) | 113,987 | 106,573 | 7,414     |

- ・介護事業所 ICT 導入支援事業費補助金 補助事業者数 291 事業所
- ・介護サービス確保対策事業費補助金 補助事業所・施設等数 9,691 事業所・施設等

### 区分⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- 2024年4月に医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、長時間労働となっている勤務医の労働時間短縮に向けた取組みを推進する必要がある。
- ・勤務医の客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合  
46.9%(令和3(2021)年10月)  
→50%(令和4(2022)年4月1日)

## 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

### □愛知県全体（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
  - ・回復期病床の整備 98床（令和3(2021)年度）
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
  - ・訪問診療を実施している診療所・病院 1,505施設（平成27(2015)年度）⇒  
1,464施設（平成30(2018)年度）  
※統計が発表されていないため最新値を記載
  - ・在宅療養支援診療所・病院 797か所（平成30(2018)年1月）⇒  
906か所（令和3(2021)年1月）
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
  - ・介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備  
14施設（令和3(2021)年度末）
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
  - ・救急・産科医師の負担軽減
    - 救急勤務医支援事業の実施件数 12 医療機関（令和3(2021)年度）
    - 産科医等支援事業の実施件数 93 医療機関（令和3(2021)年度）
  - ・勤務と育児を両立できる環境整備

院内保育所整備数 0 か所（令和 2(2020)年度）

・ナースセンターの機能強化

ナースセンター求職相談件数

17,117 人（平成 25 年度）→ 26,896 人（令和 3(2021)年度）

ナースセンター求人相談件数

17,344 人（平成25年度）→ 10,360 人（令和3(2021)年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員数 104,532 人（R2）→107,516 人（R3）

・介護事業所 ICT 導入支援事業費補助金 補助実績事業者数 318 事業所

・介護サービス確保対策事業費補助金 補助実績事業所・施設等数

1,370 事業所・施設等

2) 見解

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「在宅療養支援診療所」については、一定程度の増加が図られたものの、在宅医療に参入する医師の不足により目標には到達しなかった。医師に対して、在宅医療導入に向けての動機付けを効果的に図れなかったことが要因と考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等における簡易陰圧装置の設置及びゾーニング環境等の整備を支援したことで、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策に係る目標を達成した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

確保する介護人材数について、「介護サービス施設・事業所調査」に基づく直近数値により確認すると、1) 達成状況のとおりであり、目標数値の達成に向け推移している状況である。また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスの継続を支援できるよう今後も取組を進めていく。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標に達しなかった「在宅療養支援診療所」については、在宅医療に関する知識や技術等を享受する研修の実施を通して、在宅医師を増加させ、目標達成を図る。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備においては、介護人材の確保が前提となることから、当基金の各事業の実施等により介護従事者の確保と一体的に取組を進めるとともに、市町村等と連携し、事業者及び関係団体等へ基金制度の更なる周知を図り、地域密着型サービス施設等の整備を促進する。

4) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■名古屋・尾張中部圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【名古屋市域】

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、在宅医療の多様なニーズに対応するために、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応が必要となるため、病診連携を進める。

##### 【尾張中部地域】

- 在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、医療と介護の連携体制を構築するための多職種連携に関する各種事業を推進する。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

## □名古屋・尾張中部圏域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■海部圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援病院・診療所・歯科診療所や訪問看護ステーションなどのサービ

ス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

#### □海部圏域（達成状況）

【継続（令和3年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

##### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

##### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■尾張東部圏域

##### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所・歯科診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、在宅医療を行う医療機関のネットワーク加入を進める。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。



## 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

### □尾張東部圏域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■尾張西部圏域

#### 1. 目標

##### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。

##### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

##### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

## 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

### □尾張西部圏域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこ

ととする。

### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■尾張北部圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

## □尾張北部圏域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■知多半島圏域

### 1. 目標

## 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所などのサービス提供基盤の充実や、在宅療養支援診療所とかかりつけ医、訪問看護ステーションなどの医療連携体制の構築、市町が主体となって医師会等との緊密な連携・協力体制の構築を進める。

## 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

## 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

## 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

### □知多半島圏域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■西三河北部圏域

#### 1. 目標

## 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

## 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を

行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

#### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

#### □西三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

##### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

##### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ■西三河南部東圏域

#### 1. 目標

##### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を推進する。

また、市町が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

##### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

##### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

#### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

#### □西三河南部東圏域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■西三河南部西圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、医療福祉従事者チームによる患者・家族のサポート体制構築、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

## □西三河南部西圏域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)

令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■東三河北部圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 東三河北部圏域は、県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を課題として抱えている。在宅医療提供体制を維持するため、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

また、保健・医療・福祉の関係機関間の連携を進める。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○ 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

○ 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

## □東三河北部圏域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)

令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■東三河南部圏域

### 1. 目標

#### 区分② 居宅等における医療の提供に関する目標

○ 在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず24時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

#### 区分③ 介護施設等の整備に関する目標

○ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画

等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- 介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行い、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る。

#### 区分④ 医療従事者の確保に関する目標

- 地域や医療資源の状況に応じ、必要な医師の確保・負担軽減を図るとともに、医療機関の勤務環境の改善を支援する。

### 2. 計画期間

令和3(2021)年4月1日～令和5(2023)年3月31日

#### □東三河南部圏域（達成状況）

【継続中（令和3年度の状況）】

##### 1) 目標の達成状況

多職種協働による在宅医療と介護の連携体制の構築や病診連携のための体制の整備が一定程度進んだ。

##### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

##### 3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和5年度計画における関連目標の記載ページ：P2～9)
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

|                  |  |                      |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分            | I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                      |
| 事業名              | 【NO.1 (医療分)】<br>回復期病床整備事業  | 【総事業費】<br>257,514 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                      |
| 事業の実施主体          | 医療機関   |                      |
| 事業の期間            | 令和4(2022)年4月1日～令和5(2023)年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 令和7(2025)年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。<br>アウトカム指標：回復期機能の病床数（令和元(2019)年度 8,415 床⇒令和7(2025)年度 19,480 床）   |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | 令和7(2025)年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。  |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 回復期病床の整備数（令和4(2022)年度 3,832 床）   |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | 回復期病床の整備数（令和4(2022)年度 48 床）  |                      |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：(令和元(2019)年度 8,415 床⇒令和4(2022)年度 8,474 床)<br><b>(1) 事業の有効性</b><br>医療機関の自主的な取組であるため、意向が少なかったことにより、目標値を達成することができなかったが、引き続き、回復期病床の整備を進めていく。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>予め県内の病院を対象とした意向調査を実施することにより、事業の実施を効率的に行われた。 |                      |
| その他              | R4(2022)年度：0 千円  |                      |



|                   |  |                      |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分             | I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                      |
| 事業名               | 【NO.2 (医療分)】<br>病床規模適正化事業  | 【総事業費】<br>352,420 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                      |
| 事業の実施主体           | 医療機関   |                      |
| 事業の期間             | 令和3(2021)年4月1日～令和6(2024)年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 令和7(2025)年に向け、既存の急性期病床等から回復期病床への転換を進めるための施策と並行して、病床規模を適正化する取組の促進を図る必要がある。  |                      |
|                   | アウトカム指標：非稼働の病床数 (1,476床⇒令和7(2025)年度0床)   |                      |
| 事業の内容 (当初計画)      | 令和7(2025)年に向けて、病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。  |                      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 病床の整備数及びその対象医療機関数<br>(令和3(2021)年度 178床 3医療機関)<br>(令和5(2023)年度 224床 6医療機関)  |                      |
| アウトプット指標 (達成値)    | 病床の整備数及びその対象医療機関数<br>(令和3(2021)年度 56床 3医療機関)<br>(令和5(2023)年度 事業実施中)  |                      |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：非稼働の病床数<br>(1,638床⇒令和3(2021)年度1,476床)  |                      |
|                   | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関が実施を延期、中止したため、目標値を達成することができなかったが、引き続き、病床規模の適正化が進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>予め県内の病院を対象とした意向調査を実施することにより、事業の実施が効率的に行う。</p> |                      |
| その他               | 令和3(2021)年度 0千円 令和5(2023)年度 176,210千円  |                      |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【NO.3 (医療分)】<br>地域医療構想推進事業  | 【総事業費】<br>15,097 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体          | 県 (一部、県医師会へ委託)  |                     |
| 事業の期間            | 令和3(2021)年4月1日～令和6(2024)年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域医療構想の達成に向けて、各構想区域の地域医療構想調整会議(本県では地域医療構想推進委員会と呼称)における議論を一層活性化することが必要である。   |                     |
|                  | アウトカム指標: 具体的対応方針の決定状況(民間医療機関を含む)<br>(令和4(2022)年度 63施設 100%⇒令和7(2025)年度 543施設 100%)  |                     |
| 事業の内容(当初計画)      | 地域医療構想推進委員会の議論を活性化させるため、地域医療構想の進め方について研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置する。   |                     |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 各構想区域の地域医療構想推進委員会の開催回数<br>(令和5(2023)年度 延べ44回)   |                     |
| アウトプット指標(達成値)    | 各構想区域の地域医療構想推進委員会の開催回数<br>(令和3(2021)年度 延べ19回)<br>(令和5年(2023)年度 事業実施中)   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 具体的対応方針の決定状況(民間医療機関を含む)<br>(令和2(2020)年度 63施設⇒令和3(2021)年度 63施設)   |                     |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>新型コロナウイルス感染症の影響により、必要な議題に絞って開催したため、目標値を達成することができなかったが、引き続き、具体的対応方針を順次決定していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>アドバイザーの活用や研修会の開催により、各地域での地域医療構想推進委員会の議論が活性化した。</p> |                     |
| その他              | R3(2021)年度: 6,930千円、R5(2023)年度: 8,167千円   |                     |

|                   |   |                      |
|-------------------|---|----------------------|
| 事業の区分             | I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                      |
| 事業名               | 【NO.4 (医療分)】<br>医療介護連携体制支援事業  | 【総事業費】<br>171,547 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                      |
| 事業の実施主体           | 医療機関等   |                      |
| 事業の期間             | 令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：慢性期病床数<br/>12,937床 (R1(2019)) ⇒10,773床未満 (R7(2025))</p>  |                      |
| 事業の内容 (当初計画)      | 医療介護連携を進める上で質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために必要となる多職種連携や職種別の研修として地域医療連携研修、病床の機能分化と連携推進研修等を実施する。  |                      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 医療介護連携を進めるための研修の実施回数 (470回、48か所)  |                      |
| アウトプット指標 (達成値)    | 医療介護連携を進めるための研修の実施回数 (307回、15か所)  |                      |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：慢性期病床数の減少 12,937床 (R1(2019)) ⇒11,868床 (R3(2021))</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の開催を延期、中止したことにより、目標値を達成することができなかったが、慢性期病床の減少が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。</p> |                      |
| その他               |   |                      |

|                   |   |                      |
|-------------------|---|----------------------|
| 事業の区分             | 1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業  |                      |
| 事業名               | 【No.5 (医療分)】<br>病床機能再編支援事業  | 【総事業費】<br>165,072 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                      |
| 事業の実施主体           | 医療機関  |                      |
| 事業の期間             | 令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 令和7年度に向け、病床規模適正化の助成対象を、施設整備だけでなく、逸失利益補償も対象とすることで、財政支援の死角をなくし、病床規模を適正化する取り組みの促進を図る必要がある。   |                      |
|                   | 対象 5 医療機関<br>高度急性期、急性期、慢性期の病床数<br>高度急性期病床 588 床→518 床<br>急性期病床 138 床→129 床<br>慢性期病床 43 床→36 床   |                      |
| 事業の内容 (当初計画)      | 医療機関が、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。   |                      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 対象となる医療機関数<br>令和3(2021)年度 5 医療機関  |                      |
| アウトプット指標 (達成値)    | 対象となる医療機関数<br>令和3(2021)年度 3 医療機関  |                      |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>対象 3 医療機関<br>高度急性期病床 588 床→518 床<br>急性期病床 126 床→122 床<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>医療機関が実施を中止したことにより、目標値を達成することができなかったが、本事業により高度急性期病床が70床、急性期病床が4床減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>地域医療推進委員会において事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。 |                      |
| その他               |   |                      |

|                   |   |                     |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名               | 【No.6 (医療分)】<br>小児救急電話相談事業  | 【総事業費】<br>59,637 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体           | 県 (民間企業に委託)   |                     |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>本県の消防年報を見てみると、乳幼児の救急搬送のうち、約 8 割が軽症である。小児科医が不足する休日・夜間において、不要な受診を減らすため、保護者向けの電話相談を実施し、保護者の不安を解消するとともに、小児科医の負担軽減を図る。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療提供体制における年間小児救急受入患者数<br/>152,285 人 (H30(2018)) ⇒152,285 人以下 (R3(2021))</p>   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 小児科医の診療していない休日・夜間等に、発病した小児の保護者に対して電話相談を行い、保護者の不安解消や時間外における軽症患者の病院への集中回避による小児科医等の負担軽減を図るため、医師、看護師等による保護者を対象とした休日・夜間の医療相談を行う。   |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 電話相談件数<br>34,622 件以上 (R3(2021)年度)   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | 電話相談件数<br>28,984 件 (R3(2021)年度)   |                     |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急医療提供体制における年間小児救急受入患者数 99,870 人 (R3(2021))</p> <p>アウトプット指標について、令和 2 年度の件数が例年より少なく、令和 3 年度の相談件数が大きく増加したことで電話相談に対応できた件数が減少してしまったと推察される。令和 4 年度以後は、件数の増加に対応できる受付体制が取れるように対応している。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業により、不要な休日・夜間の救急対応を減少させ、小児科医の負担軽減を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>小児科勤務経験のある看護師等の相談員及び小児科医に</p> |                     |

|     |  |
|-----|--|
|     | よって電話相談を行ったため、短時間で的確に受診の可否を助言するなど効率的に事業が実施できた。 |
| その他 |  |

|                   |  |                     |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名               | 【No.7 (医療分)】<br>小児集中治療室医療従事者研修事業   | 【総事業費】<br>18,918 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                     |
| 事業の実施主体           | 医療機関   |                     |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 小児の集中治療に習熟した小児科医の数が不足している状況にあることから、重篤な小児患者に対して、専門性の高い医療従事者が確保できるよう、小児集中治療室にかかる研修実施の支援が必要。  |                     |
|                   | アウトカム指標：小児集中治療室設置病院の小児科医師数 134 名 (R2 (2020)) ⇒135 名以上 (R3(2021))   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に要する費用に対し助成する。  |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修実施医療機関数 (3 医療機関)   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | 研修実施医療機関数 (3 医療機関)   |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>小児集中治療室設置病院の小児科医師数 150 名 (R3(2021))  |                     |
|                   | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、医療機関において不足している小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の育成が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門性が高く、実践的な研修が行えるよう小児救急・集中治療の現場である小児集中治療室 (P I C U) を有する医療機関を対象にしたため、効率的に事業が実施できた。</p> |                     |
| その他               |  |                     |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【NO.8 (医療分)】<br>小児救急医療支援事業   | 【総事業費】<br>16,224 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 名古屋、西三河北部  |                     |
| 事業の実施主体          | 医療機関   |                     |
| 事業の期間            | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 小児科医の勤務環境の悪化や一次の在宅当番医からの転送患者を受け付ける二次救急医療体制（入院治療を主体とした病院体制）充実が課題であるため、病院群輪番制をとる病院等を支援することで体制を確保し、地域の小児救急医療体制の充実を図る必要がある。  |                     |
|                  | アウトカム指標：小児救急医療拠点病院数<br>14 病院（R2（2020））⇒14 病院以上（R3(2021)）   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保した病院を輪番で、毎日 1 病院確保するため、休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び小児救急医療拠点病院の運営に必要な経費を助成する。                                   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 小児救急医療支援事業の実施医療圏数(2 医療圏)   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>小児救急医療拠点病院数 14 病院（R3（2021））  |                     |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、2 医療圏で継続して 365 日の小児救急医療体制を実施し、地域の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>小児患者のトリアージを行い、一次救急と二次救急で明確な役割分担が図られているため、効率的に事業を実施できた。</p> |                     |
| その他              |  |                     |



|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名              | 【No.9 (医療分)】<br>産科医等支援事業  | 【総事業費】<br>335,643 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                      |
| 事業の実施主体          | 医療機関  |                      |
| 事業の期間            | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域の産科医療を確保するため、過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、産科医等を確保する必要がある。<br>アウトカム指標：<br>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数（常勤換算）<br>産科医等確保支援事業：456 名（R2（2020））⇒456 名以上（R3（2021））<br>産科医等育成支援事業：50 名（R2（2020））⇒50 名以上（R3（2021）） |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | 産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当に係る経費に対し助成する。  |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・手当支給者数<br>産科医等確保支援事業：1,507 名以上（R3(2021)）<br>産科医等育成支援事業：7 名以上（R3(2021)）<br>・手当支給施設数<br>産科医等確保支援事業：89 施設以上（R3(2021)）<br>産科医等育成支援事業：4 施設以上（R3(2021)）  |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | ・手当支給者数<br>産科医等確保支援事業：1,362 人（R3(2021)）<br>産科医等育成支援事業：17 人（R3(2021)）<br>・手当支給施設数<br>産科医等確保支援事業：93 施設（R3(2021)）<br>産科医等育成支援事業：2 施設（R3(2021)）   |                      |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数（常勤換算）<br>産科医等確保支援事業：460 名（R3（2021））<br>産科医等育成支援事業：50 名（R3（2021））<br>アウトプット指標の未達について<br>産科医等確保支援事業に係る「手当支給者数」及び産科医                                |                      |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>等育成支援事業に係る「手当支給施設数」が目標未達成であったのは、分娩施設に対する処遇改善の必要性に関する周知が十分でなかったことが挙げられる。</p> <p>今後は、分娩を取り扱う医師・助産師への分娩手当支給及び専攻医への手当支給により処遇改善が図られるよう、より一層の周知に努める。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当を助成することで、産科、小児科に勤務する医療従事者の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>従来为国庫補助の枠組みをそのまま流用することにより、基金事業化された事業を実施する際も、補助要件や基準額の算出方法などが従来と同じであるため、現場での混乱を防止できた。また、複数の事業で共通様式を使用することで、書類の作成や確認の事務処理を効率的に進めた。</p> |
| その他 |  |

|                   |   |                     |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名               | 【No.10 (医療分)】<br>帝王切開術医師支援事業  | 【総事業費】<br>92,868 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体           | 医療機関  |                     |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 大病院は中小規模の産科医療機関が対応できる通常の帝王切開にも対応しており、負担が大きい。その負担を軽減するため、中小規模の産婦人科医療機関が通常の帝王切開を行う体制を整備する必要がある。   |                     |
|                   | アウトカム指標：<br>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数(常勤換算):11.5 名(R2(2020))⇒11.5 名以上(R3(2021))   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 地域の中小産婦人科医療機関で帝王切開術を行った医師への手当に係る経費に対し助成する。  |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 助成医療機関数 58 か所以上 (R3(2021))  |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | 助成医療機関数 59 か所 (R3(2021))  |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (常勤換算) : 11.3 名 (R3 (2021))   |                     |
|                   | <p>アウトカム指標未達について</p> <p>アウトプット指標は達成したが、分娩取扱医療機関への周知が不十分であり、勤務産婦人科医数を確保できていない施設もまだ残っていると考えられるため、引き続き本補助金の活用により、各分娩取扱医療機関が勤務産婦人科医師を確保できるよう周知に努める。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>200 床未満の病院及び有床診療所で帝王切開術の実施に必要な医師が確保できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>従来からある産科医等支援事業費補助金の枠組を準用することにより、現場が理解しやすいようにし、この補助金を効率的に活用できるようにした。</p> |                     |
| その他               |   |                     |

|                   |   |                     |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名               | 【No.11 (医療分)】<br>救急勤務医支援事業  | 【総事業費】<br>33,870 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体           | 医療機関  |                     |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 超高齢化社会の到来に伴い増加する救急患者に対し、適切な医療が確実に提供できるよう、救急医療に従事する医師を確保する必要がある。<br>アウトカム指標：救急医療提供体制における救急担当専任医師数 170 名 (R2(2020)) ⇒171 名以上 (R3(2021))   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当に係る経費に対し助成する。  |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 救急勤務医支援事業の助成医療機関数 (15 医療機関)   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | 救急勤務医支援事業の助成医療機関数 (12 医療機関)   |                     |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急医療提供体制における救急担当専任医師数 114 名 (R3(2021))<br/>補助事業の趣旨が対象事業者に浸透していなかったと推察される。今後は補助事業の趣旨を対象事業者に周知し、救急担当専任医師数の増加に努める。</p> <p>アウトプット指標について、補助事業の趣旨が対象事業者に浸透していなかったと推察される。今後は補助事業の趣旨を対象事業者に周知し、助成医療機関数の増加に努める。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>救急医療を担う第 2 次医療施設に対し、本事業を通じて支援することで、救急勤務医の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>早い時期から事業実施を希望する団体を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p> |                     |
| その他               |   |                     |

|                  |  |                      |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                      |
| 事業名              | 【NO.12 (医療分)】<br>地域医療支援センター事業  | 【総事業費】<br>187,713 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                      |
| 事業の実施主体          | 県、医療機関   |                      |
| 事業の期間            | 令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>病院勤務医不足、医師の地域偏在が解消されていない状況であり、地域医療支援センターが中心となって医師確保対策に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師偏在指標（県全体）<br/>224.9 (R2(2020).3) ⇒ 225.0 以上 (R6(2024).3)<br/>代替的な指標として、「医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数」<br/>10人 (R3(2021).4.1) ⇒ 17人 (R4(2022).4.1)</p> |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。</p> <p>また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。</p>                                    |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣や再就職医師のあっせん数（22人以上）</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）</li> </ul>   |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣や再就職医師のあっせん数の増加（令和3(2021)年度実績：15名）</li> <li>・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（R3(2021)年度実績）</li> </ul>   |                      |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師偏在指標<br/>⇒指標となる医師偏在指標は現時点で公表されていないため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、「医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数」<br/>10人 (R3(2021).4.1) ⇒ 17人 (R4(2022).4.1)</p>  |                      |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>アウトプット指標の目標値と達成値の差は主に再就職医師のあっせん数が目標を下回ったことによるもの（目標値13名、達成値7名）。</p> <p>新型コロナ感染拡大の影響により、病院を直接訪問してのあっせんが中止となったことが原因であるため、感染状況も踏まえながら今後再開を検討していく。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>医師派遣や再就職医師のあっせんを行う医療機関を増加させることで、診療制限を行う病院数の割合の減少を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>早い時期に補助対象に事業実施の意向調査を行うことで、各種調整を円滑に行うことができ、効率的な執行を図った。</p> |
| その他 |  |

|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名              | 【NO. 13 (医療分)】<br>地域医療確保修学資金貸付金   | 【総事業費】<br>341,400 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                      |
| 事業の実施主体          | 県   |                      |
| 事業の期間            | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域間の医師偏在を解消し、県内全ての地域で適切な医療を受けられるようにするため、医師不足地域の医療機関において従事する医師の確保が必要。  |                      |
|                  | アウトカム指標：医師偏在指標（県全体）<br>224.9 (R2(2020).3) ⇒ 225.0 以上 (R6(2024).3)<br>代替的な指標として、「医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数」<br>10 人 (R3(2021).4.1) ⇒ 17 人 (R4(2022).4.1)  |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | 県内 4 大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。なお、知事が指定する医療機関とは、愛知県医師確保計画上の「医師多数区域」以外の区域の 2 次医療圏に属する医療機関とする。   |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県で配置調整可能な医師の増加（令和 3(2021)年度 32 人）   |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | 県で配置調整可能な医師の増加（令和 3(2021)年度 32 人）   |                      |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医師偏在指標<br>⇒指標となる医師偏在指標は現時点で公表されていないため、観察できなかった。<br>代替的な指標として、「医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数」<br>10 人 (R3(2021).4.1) ⇒ 17 人 (R4(2022).4.1)  |                      |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。</p> |                      |
| その他              |   |                      |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【NO.14 (医療分)】<br>医療勤務環境改善支援センター   | 【総事業費】<br>20,029 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                     |
| 事業の実施主体          | 県 (愛知県医師会へ委託)   |                     |
| 事業の期間            | 令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>地域医療構想において、医療提供体制を再構築する上で必要不可欠な医療従事者の確保をするため、医療従事者の勤務環境を改善する必要がある</p> <p>アウトカム指標：<br/>人口10万人当たりの医療施設従事者数（医師数）の増212.9人（H30(2018).12月）<br/>⇒212.9人より増加(R4(2022).12月)</p> <p>代替的な指標として、「勤務医の客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合」<br/>46.9%（2021.10月）⇒ 55.0%（2023.1月）</p>   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>医療法に基づき、勤務環境改善マネジメントシステムを創設して医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関を総合的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に関する相談対応、助言、指導、調査、啓発活動等を行う。また運営協議会を設置し、関係機関との連携体制を構築する。</p>  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：3か所（R3(2021)年度）  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：5か所（R3(2021)年度）  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>⇒指標となる医療施設従事者数は現時点で公表されていないため、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、「勤務医の客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合」<br/>46.9%（2021.10月）⇒ 55.0%（2023.1月）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>事業実施にあたって、地域における医療全般の知識や医療機関との調整能力のある団体に委託することにより、支援センターが有効に機能した。また、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する研修会を開催し、198名の参加があり、医療機関に対し、勤務環境改善に関する啓発を行うこ</p> |                     |



|     |   |
|-----|---|
|     | <p>とができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>団体に委託したことにより、関係団体（医師会、看護協会、病院協会等）との連携が容易となり、事業実施にあたっての周知など効率的な執行を図った。</p> |
| その他 |   |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名               | 【NO. 15 (医療分)】<br>看護職員確保対策事業  | 【総事業費】<br>3,675 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体           | 県 (県医師会へ委託)   |                    |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 一部の病院に看護師が集中する傾向が見られることから、診療所における看護職員の確保を図る必要がある。   |                    |
|                   | アウトカム指標：本事業における就職者数<br>51 人 (R2(2020)) ⇒55 人 (R3(2021))   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | 県内診療所看護師の募集や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業を実施し、県内診療所の看護職員確保を図る。   |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 看護師等養成所生徒募集実施校 (4 校)  |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 看護師等養成所生徒募集実施校 (4 校)  |                    |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：本事業における就職者数 51 人 (R2(2020)) ⇒32 人 (R3(2021))<br>就業者数は減少したが、募集者数も 225 人 (R2(2020)) ⇒128 人 (R3(2021)) と減少しており、募集者数に対する就業者数の割合は約 23% (R2(2020)) ⇒25% (R3(2021)) と増加しているため、一定の効果は見られた。今後も継続して、本事業を実施することにより、診療所等の看護職員の確保を図っていく。 |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>愛知県医師会は医師会立の看護学校を有しており、また、県内全域の診療所の現状を把握しているため、看護学校案内のための高等学校訪問活動、就職斡旋のための高等学校、看護学校訪問活動、その他広報活動や情報収集を行うことで、診療所への就職が多い看護学校への入学及び看護師等の診療所への就職につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>愛知県医師会は、診療所への看護師等の募集事業や診療所への就職者が多い看護師等養成所への生徒募集事業に関するノウハウと人脈を有しており、さらに各地区医師会を通じて県内診療所の現況を把握していることから当事業を委託することで効率的・効果的に実施することができた。</p> |
| その他 |   |

|                   |   |                      |
|-------------------|---|----------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名               | 【NO.16 (医療分)】<br>ナースセンター事業  | 【総事業費】<br>117,456 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                      |
| 事業の実施主体           | 愛知県看護協会 (委託)  |                      |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。  |                      |
|                   | アウトカム指標：ナースセンターを利用した就職者数<br>1,328 人 (H30(2018)) ⇒1,400 人 (R3(2021))   |                      |
| 事業の内容 (当初計画)      | 未就業看護職員の就業促進に必要な事業、看護教務等の PR 事業及び訪問看護の実施に必要な支援事業を実施する。  |                      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 潜在看護師復職支援交流会の開催 年 2 回以上<br>訪問看護職員養成交流会の開催 年 1 回以上<br>出張巡回相談 県内 4 箇所以上で開催  |                      |
| アウトプット指標 (達成値)    | 潜在看護師復職支援交流会の開催 年 4 回<br>訪問看護職員養成交流会の開催 年 2 回<br>出張巡回相談 県内 11 箇所で開催   |                      |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターを利用した就職者数 1,423 人 (R3(2021))   |                      |
|                   | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 27(2015)年 10 月から導入された看護師等免許保持者の届出制度で得た情報により、離職後も一定のつながりを有しながら、潜在看護師の再就業を一層促進することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県看護協会では、県内看護師の資質向上のための研修や看護に関する啓発など団体の独自事業として実施しているため、案内チラシなどの配布ルートを共用するとともに、配布時期なども調整しながら進めることができた。</p> |                      |
| その他               |   |                      |

|                   |  |                        |
|-------------------|--|------------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                        |
| 事業名               | 【NO. 17 (医療分)】<br>看護師等養成所運営助成事業  | 【総事業費】<br>2,596,213 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                        |
| 事業の実施主体           | 看護師等養成所  |                        |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 愛知県では看護師業務従事者数が不足しているため、適切な医療サービスを供給できるように、新たに看護師になる者を多く養成する必要がある。<br>愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者数の割合<br>76.0% (H31(2019)) ⇒81.5% (R3(2021))  |                        |
| 事業の内容 (当初計画)      | 看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に係る経費に対し助成する。   |                        |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 助成養成所数 (20 課程)   |                        |
| アウトプット指標 (達成値)    | 助成養成所数 (23 課程)   |                        |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：愛知県内の看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者数の割合 76.0% (H31(2019)) ⇒78.3% (R3(2021))</p> <p>当初の目標は未達成であったが、H30 より増加しており、一定の効果がみられた。今後も継続して看護師等養成所の運営に係る支援を行い、県内の看護師養成施設卒業者を確保し、また、就業支援に係る他事業を複合的に実施することにより、県内の看護師業務新規就業者の増加を図っていく。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>人件費等の負担が大きい中で運営をしている養成所が多く、本事業により運営費を助成することは、各養成所における教育内容の向上に繋がるものと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業を実施する上で必要な各種調整を円滑に進めることができた。</p> |                        |
| その他               |  |                        |

|                  |   |                        |
|------------------|---|------------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                        |
| 事業名              | 【NO. 18 (医療分)】<br>病院内保育所運営助成事業  | 【総事業費】<br>4,677,896 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                        |
| 事業の実施主体          | 医療機関  |                        |
| 事業の期間            | 令和3(2021)年4月1日～令和4(2022)年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                        |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の促進を図ることが必要。   |                        |
|                  | アウトカム指標：ナースセンターへの離職届出者数<br>1,615人(R2(2020))⇒1,515人以下(R3(2021))  |                        |
| 事業の内容(当初計画)      | 看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。   |                        |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 補助施設数(110施設(R4(2022)年3月31日現在))  |                        |
| アウトプット指標(達成値)    | 補助施設数(102施設(R4(2022)年3月31日現在))  |                        |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：ナースセンターへの離職届出者数 1,615人(R2(2020))⇒1,504人(R3(2021))   |                        |
|                  | <p>アウトプット指標については、他事業の活用等により当初の目標が未達成になったと思われる。今後、より多くの施設が本補助金を活用できるよう、より周知を図っていく。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>看護職員などの不規則な勤務を強いられる職種にとって、勤務先に保育所があることは、安心して仕事を継続するためには、大変有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>早い時期から事業実施を希望する事業者を把握したため、事業実施に必要な各種調整も円滑に進めることができた。</p> |                        |
| その他              |   |                        |

|                   |  |                      |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                      |
| 事業名               | 【NO. 19 (医療分)】<br>新人看護職員研修事業   | 【総事業費】<br>191,574 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                      |
| 事業の実施主体           | 医療機関、県   |                      |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 高齢化社会が進むなかで、需要が増えていく看護職員を着実に確保するために、新人看護職員の資質の向上及び早期離職防止を図るための新人看護職員が臨床研修を受けられる体制の構築が必要。   |                      |
|                   | アウトカム指標：ナースセンターへの離職届出者数<br>1,615 人 (R2(2020)) ⇒1,515 人以下 (R3(2021))  |                      |
| 事業の内容 (当初計画)      | 新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対し助成する。   |                      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 助成医療機関数 (93カ所)   |                      |
| アウトプット指標 (達成値)    | 助成医療機関数 (84カ所)<br>前年度以前に行った当該事業の効果が充足されたことにより、医療機関から補助の辞退があったため当初目標値より減少した。  |                      |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>ナースセンターへの離職届出者数 1,615 人 (R2(2020)) ⇒<br>1,504 人 (R3(2021))   |                      |
|                   | <p>アウトプット指標については、前年度以前に行った当該事業の効果が充足されたことにより、医療機関から補助の辞退があったため当初目標値より減少した。今後、より多くの医療機関が本補助金を活用できるよう、より周知を図っていく。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>新人看護職員研修事業を実施する医療機関 84カ所に補助を行い、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修を対象に補助すること</p> |                      |

|     |  |
|-----|--|
|     | により、医療機関の機能や規模にかかわらず、新人看護職員が臨床研修を受けられる体制を構築するための支援を行うことができる。 |
| その他 |  |



|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【NO. 20 (医療分)】<br>看護職員専門分野研修事業   | 【総事業費】<br>4,725 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                    |
| 事業の実施主体          | 医療機関、県   |                    |
| 事業の期間            | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 医療、保健及び福祉の高度化、専門分化が進んでいる現状に対応するため、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を用いた認定看護師の確保が必要とされている。<br>アウトカム指標：愛知県内認定看護師数（日本看護協会発表）1,230 人（R2(2020)）⇒1,290人(R3(2021))   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進するために、看護職員専門分野研修に必要な経費を助成する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 助成機関数（1カ所）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 助成機関数（1カ所）   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>認定看護師認定者数 1,282 人(R3(2021))<br>研修受講者が定員に達しなかったため、当初の目標値より減少した。今後、より効果的な研修内容や周知方法を検討し、事業の改善を図っていく。<br><b>（1）事業の有効性</b><br>本事業により、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護を実践できる認定看護師を養成することができた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>認定看護師教育機関が実施する看護職員専門分野研修に必要な経費に助成を行うことで、県内全域の認定看護師が増加し、県内看護師の資質向上を図ることができた。 |                    |
| その他              |  |                    |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名               | 【No. 21 (医療分)】<br>へき地医療確保看護職員修学資金貸付金  | 【総事業費】<br>8,400 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体           | 県   |                    |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 愛知県では看護師業務従事者数が不足しているが、特に東三河山間部等のへき地で従事者が少ないため、適切な医療サービスを供給できるように、新たにへき地等で看護師になる者を養成する必要がある。  |                    |
|                   | アウトカム指標：へき地医療確保看護修学資金被貸与者におけるへき地の指定医療機関への累計就業者数<br>1 人 (令和 2(2020)年) ⇒2 人以上 (令和 3(2021)年)   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | へき地医療の確保をはかるため、県立看護専門学校 2 校の地域枠制度を活用し、卒業後に東三河山間部などの、へき地医療機関への就職を希望する者を養成し、当該医療機関の看護師確保につなげる。  |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | へき地医療確保看護修学資金を 7 名に貸与する   |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | へき地医療確保看護修学資金を 3 名に貸与した。  |                    |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：へき地医療確保看護修学資金被貸与者におけるへき地の指定医療機関への累計就業者数 2 人 (令和 3 年度 (2021 年度))   |                    |
|                   | <p>令和 3 年度は新規貸与者がいなかったため、アウトプット指標の達成値が目標値より下回った。今後、制度の周知や見直しを図っていく。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本業務により看護師等資格を取得し、へき地医療機関への就業を促進することができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>修学資金は金銭面で看護師養成施設に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に看護師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより卒業後の免許取得やへき地医療機関への就業を促進することができる。</p> |                    |
| その他               |   |                    |

|                   |  |                     |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名               | 【NO. 22 (医療分)】<br>看護研修センター事業   | 【総事業費】<br>33,884 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                     |
| 事業の実施主体           | 県  |                     |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、離職防止及び再就業の促進を図ることが必要である。また、医療の高度化・専門化、在宅医療の拡大など保健医療をめぐる環境が大きく変化する中で、専門的知識・技術をもつ看護職や在宅医療を始めとする新たなニーズへの対応などが必要となっている。   |                     |
|                   | アウトカム指標：ナースセンターへの離職届出者数<br>1,615 人 (R2(2020)) ⇒1,515 人以下 (R3(2021))  |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。   |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修受講者数 820 人 (新人訪問看護職員研修を除く)   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | 研修受講人数 594 人 (新人訪問看護職員研修を除く)<br>新型コロナウイルス感染症の影響により、研修開催中止を行ったため、当初の目標値より減少した。  |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ナースセンターへの離職届出者数 1,615 人 (R2(2020)) ⇒1,504 人 (R3(2021))   |                     |
|                   | <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>少子化等の進行により新卒就業者が減少傾向にあること、看護職員の離職率が増加傾向にあること等を背景に看護職員不足の問題が顕在化していることから、今後の看護職員確保対策のひとつとして、家庭にいる看護師資格者 (潜在看護職員) の再就業の促進を強力に進めていくことができた。</p> <p>また、一部の医療機関が行う研修のほかに、いずれかの医療機関に属していない県という中立的な立場から提供する再就業研修も欠かせない状況となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>新人看護職員合同研修のニーズが高く定員を超過するた</p> |                     |

|     |   |
|-----|---|
|     | め、受入れできなかった分については、他の研修（出張研修）により可能な限り対応している。 |
| その他 |   |

|                  |   |                |
|------------------|---|----------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                |
| 事業名              | 【No. 23 (医療分)】<br>看護師勤務環境改善施設整備事業   | 【総事業費】<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域   |                |
| 事業の実施主体          | 医療機関  |                |
| 事業の期間            | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了                        |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 少子化の進行等により新卒就業者数が減少傾向にあるため、今後必要な看護職員数を確保するためには、病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業の支援の促進を図ることが必要。  |                |
|                  | 愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調）<br>12.0%（平成 30(2018)年）⇒10.5%人（令和 3(2021)年）  |                |
| 事業の内容（当初計画）      | 勤務環境改善整備をする施設整備事業に要する経費について補助する。  |                |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 助成事業者数（2 か所）  |                |
| アウトプット指標（達成値）    | 助成事業者数（0 か所）  |                |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後、1 年以内のアウトカム指標：愛知県における看護職員離職率 12.2%（令和 2(2020)年度）。令和 3(2021)年度の離職率は現在観測できず。  |                |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>計画後に事業要望の取り下げがあり、事業を実施していないため、有効性の算出不可。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>計画後に事業要望の取り下げがあり、事業を実施していないため、効率性の算出不可。</p> |                |
| その他              |   |                |

|                   |   |                    |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名               | 【NO. 24 (医療分)】<br>薬剤師再就業支援事業  | 【総事業費】<br>1,426 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体           | 県 (県薬剤師会へ委託)  |                    |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 医薬品の適正使用や安全の確保を図るには、医薬分業を推進し、かかりつけ薬剤師・薬局を県民に普及定着することが必要である。本県の薬剤師数は年々増加しているものの、全国平均に比べて常に少ない状況を継続しており、健康や育児等の事情により薬局等の医療現場に従事していない薬剤師の確保が不可欠である。  |                    |
|                   | アウトカム指標：研修受講者のうち復職した薬剤師数<br>15 人 (H29(2017)～H31(2019)平均) ⇒ 16 人以上 (R3(2021))  |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | 結婚、育児等を理由に離職している薬剤師のうち、勤労意欲のあるものに対して研修会等を開催し、復職を支援する。   |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修の受講者数：100 人   |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | 研修の受講者数：100 人 (R3(2021))  |                    |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>研修を受講して復職した薬剤師数 8 人   |                    |
|                   | <p>本事業の各研修を行うことで潜在薬剤師の復帰を促し、薬剤師不足の薬局に適切な人員を配置することにより、地域医療の確保に貢献するとともに、医薬分業の進展に繋がる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行により、未就業の方の育児や介護の負担が増え、就業に踏み込めなかったケースがあった。今後、with コロナは前提であるとしても一定程度通常の世界に戻れば、本研修を受け復職する方も増加すると考える。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>本事業により未就業の薬剤師 8 人が再就業に至ったことで、薬局における人材不足の解消に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | 研修内容の決定や研修場所の選定など事業の実施について薬剤師を構成員とする県薬剤師会への委託により実施することで、効率的・効果的な事業が実施できた。 |
| その他 |   |

|                    |   |                    |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分              | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名                | 【No. 25 (医療分)】<br>障害児者医療研修事業  | 【総事業費】<br>3,158 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域   |                    |
| 事業の実施主体            | 県   |                    |
| 事業の期間              | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | <p>県内の障害児者数は年々増加傾向にある一方で、障害を熟知し適切に対応できる地域の医療関係者が不足している状況にあることから、障害児者医療・療育に対して専門性の高い医療従事者が確保できるよう、伝達研修を行う必要がある。</p> <p>また、特段の配慮が必要となる重症心身障害児者については、その受入施設が不足し、在宅における医療的なケアが必要な障害児者が増加するとともに、発達障害と判定される者も年々増加しており、発達障害への十分な対応ができていないことから、地域において重症心身障害児者医療及び発達障害医療に適切に対応できる人材の確保する対策を講じる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 障害児者医療に対応可能な施設数<br/>200 施設 (令和 3(2021)年度末)</p>  |                    |
| 事業の内容 (当初計画)       | <p>○地域の医療・療育・福祉・教育関係者等に対して、障害児者医療に必要な知識や治療法等に関する研修会を実施する。<br/>(遺伝療育講演会、重症心身障害児者医療療育推進講演会、重症心身障害児者の呼吸・日常ケア研修、あいち小児在宅医療研究会、重症心身障害児者看護実践研修等)</p> <p>○重症心身障害児者医療については、県内各地に整備が進められている重心施設において慢性的に不足している医療従事者の育成・確保を進めるとともに「重心療育ネットワーク」を構築し、各施設における治療実績を通じ医療関係者の技能の習得・向上を図り、地域における医療的なケアが必要な障害児者への医療サービスの向上を目指す。</p> <p>重症心身障害児療育ネットワーク会議</p> <p>○発達障害医療については、地域で発達障害を熟知し、適切に対応できる医療従事者が不足する状況が続いており、地域における発達障害への早期診断・対応のできる医師等医療従事者を育成・確保し、技能を習得できるようにするため、「発達障害医療ネットワーク」を構築し、地域における発達障害への迅速な医療サービスの提供を目指す。</p> |                    |



|                  |   |
|------------------|---|
|                  | 発達障害医療ネットワーク連絡協議会   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修等の参加者募集人員<br>548名   |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修等の参加者数 ※緊急事態宣言にて3つの研修を中止し、<br>359名（R3(2021)） 1つの研修の会場を縮小した。   |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1年以内のアウトカム指標：県内の障害児者医療<br>に対応可能な事業所数<br>215事業所（R3(2021)）  |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>地域の医療・療育・福祉・教育関係者等に対して、障害児者医療に必要な知識や治療法等に関する研修会等を継続して行うことは、障害児者が地域で安心して生活できる体制の整備に繋がり、事業所数も増加している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>県内の障害児者医療・療育の拠点施設である医療療育総合センターの職員が講師となり、地域の障害児者医療にかかる医療従事者・療育関係者への伝達研修を行うことで、障害児者を地域で受け入れる体制整備を支援することができる。</p> |
| その他              |   |

|                   |  |                      |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分             | 6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業   |                      |
| 事業名               | 【NO. 26 (医療分)】<br>地域医療勤務環境改善体制整備事業   | 【総事業費】<br>329,308 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域  |                      |
| 事業の実施主体           | 医療機関   |                      |
| 事業の期間             | 令和 3(2021)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了               |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 2024 年 4 月に医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、長時間労働となっている勤務医の労働時間縮減に向けた取組みを推進する必要がある。   |                      |
|                   | アウトカム指標：勤務医の客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合の増加<br>46.9% (2021.10 月) → 47.5% (2022.4.1)  |                      |
| 事業の内容 (当初計画)      | 医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT 等機器の整備費用、休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等を助成する。                                       |                      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・助成医療機関数 (8 か所)  |                      |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・助成医療機関数 (7 か所)  |                      |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>事業実施中のため現在は観測できず (令和 6(2024)年度末まで未定)。  |                      |
|                   | <p>(1) 事業の有効性<br/>医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を引き続き支援していく。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>予め県内の病院を対象とした意向調査を実施することにより、事業の実施を効率的に行う。</p> |                      |
| その他               |  |                      |

|                   |   |               |
|-------------------|---|---------------|
| 事業の区分             | 3. 介護施設等の整備に関する事業   |               |
| 事業名               | 【NO.1】<br>愛知県介護施設等整備事業  | 【総事業費】<br>一千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全区域   |               |
| 事業の実施主体           | 市町村   |               |
| 事業の期間             | 令和3年4月1日～令和4年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |               |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。<br>アウトカム指標：－  |               |
| 事業の内容（計画変更後）      | 介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備に対して支援を行う。   |               |
| アウトプット指標（変更後の目標値） | 簡易陰圧装置の設置<br>補助施設・事業所数 32施設   |               |
| アウトプット指標（達成値）     | 簡易陰圧装置の設置<br>ゾーニング環境等の整備<br>補助施設・事業所数 14施設  |               |
|                   | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>介護施設等における簡易陰圧装置の設置経費等を支援し、介護施設等内での新型コロナウイルス感染症の2次感染リスクを低減させることにより、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策が進み、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p> |               |
| その他               |   |               |

|                    |  |                      |
|--------------------|--|----------------------|
| 事業の区分              | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                      |
| 事業名                | 【No.1】<br>介護事業所 ICT 導入支援事業費補助金   | 【総事業費】<br>457,595 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全区域  |                      |
| 事業の実施主体            | 介護事業者  |                      |
| 事業の期間              | 令和3年4月1日～令和4年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ      | ICTの活用による業務の効率化により、介護職員の業務負担の軽減を図ることで、介護職員が継続して就労できる労働環境の改善が必要である。<br>アウトカム指標：介護サービス従事者数の離職率の低減  |                      |
| 事業の内容（当初計画）        | 介護事業所が業務の効率化に資するための ICT 機器を導入した場合に、購入等に係る経費の一部を補助する。   |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値）   | 補助事業所数 291 事業所   |                      |
| アウトプット指標（達成値）      | 補助事業所数 318 事業所<br><br><目標が未達成の場合の原因、改善の方向性><br>—   |                      |
| 事業の有効性・効率性         | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>介護現場での離職率は現状維持できた。<br/>16.4%（R1.10.1～R2.9.30） → 16.3%（R2.10.1～R3.9.30）<br/>※介護労働安定センター実施「介護労働実態調査結果」より</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>介護事業所等の ICT 機器等の導入を支援することで、介護職員等の負担軽減等、労働環境の改善が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>本事業は、申請件数が多いため、審査等に時間を要した。今後は、より効率的に事業を遂行できるよう申請方法や申請様式等の見直しを実施していく。</p> |                      |
| その他                |  |                      |

|                        |   |                      |
|------------------------|---|----------------------|
| 事業の区分                  | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名                    | 【No.2-1 (介護分)】<br>介護サービス確保対策事業費<br>(推進事業費・事業費補助金)   | 【総事業費】<br>486,456 千円 |
| 事業の対象となる医療介護<br>総合確保区域 | 全区域   |                      |
| 事業の実施主体                | 県 (老人福祉施設協議会、老人保健施設協会等へ委託)、<br>介護事業者  |                      |
| 事業の期間                  | 令和3年4月1日～令和4年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ          | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。<br>アウトカム指標：－  |                      |
| 事業の内容 (当初計画)           | 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。   |                      |
| アウトプット指標 (当初の<br>目標値)  | 補助実施事業所・施設等数 9,691 事業所・施設等  |                      |
| アウトプット指標 (達成値)         | 補助実施事業所・施設等数 1,370 事業所・施設等<br><br><目標が未達成の場合の原因、改善の方向性><br>コロナ感染症発生施設数が全体の3割弱に収まったため。   |                      |
| 事業の有効性・効率性             | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>－<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により、新型コロナウイルスの感染者が発生した施設における対応にかかる費用を支援し、また、人材が不足する施設へ人的な支援をすることができた。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>復旧後に申請することとしたため、緊急を要する消毒等の職場環境復旧を効率的に行うことができた。また、応援職員コーディネートについて、団体へ委託することにより、効率的に支援が行われた。 |                      |
| その他                    |   |                      |

|                        |   |               |
|------------------------|---|---------------|
| 事業の区分                  | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |               |
| 事業名                    | 【No.2-2 (介護分)】<br>介護サービス確保対策事業費<br>(推進事業費・事業費補助金)   | 【総事業費】<br>0千円 |
| 事業の対象となる医療介護<br>総合確保区域 | 全区域   |               |
| 事業の実施主体                | 県(老人福祉施設協議会、老人保健施設協会等へ委託)、<br>介護事業者   |               |
| 事業の期間                  | 令和4年4月1日～令和5年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |               |
| 背景にある医療・介護ニーズ          | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。<br>アウトカム指標：－  |               |
| 事業の内容(当初計画)            | 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。   |               |
| アウトプット指標(当初の<br>目標値)   | 補助実施事業所・施設等数 6, 180事業所・施設等  |               |
| アウトプット指標(達成値)          | 補助実施事業所・施設等数 2, 573事業所・施設等<br><br><目標が未達成の場合の原因、改善の方向性><br>申請件数が見込みを下回ったため。   |               |
| 事業の有効性・効率性             | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>－<br><br><b>(1) 事業の有効性</b><br>本事業により、新型コロナウイルスの感染者が発生した施設における対応にかかる費用を支援し、また、人材が不足する施設へ人的な支援をすることができた。<br><b>(2) 事業の効率性</b><br>復旧後に申請することとしたため、緊急を要する消毒等の職場環境復旧を効率的に行うことができた。また、応援職員コーディネートについて、団体へ委託することにより、効率的に支援が行われた。 |               |
| その他                    | 令和4年度実施分については、令和4年度県計画の範囲内での実施にとどまったため、令和3年度県計画は活用していない。  |               |